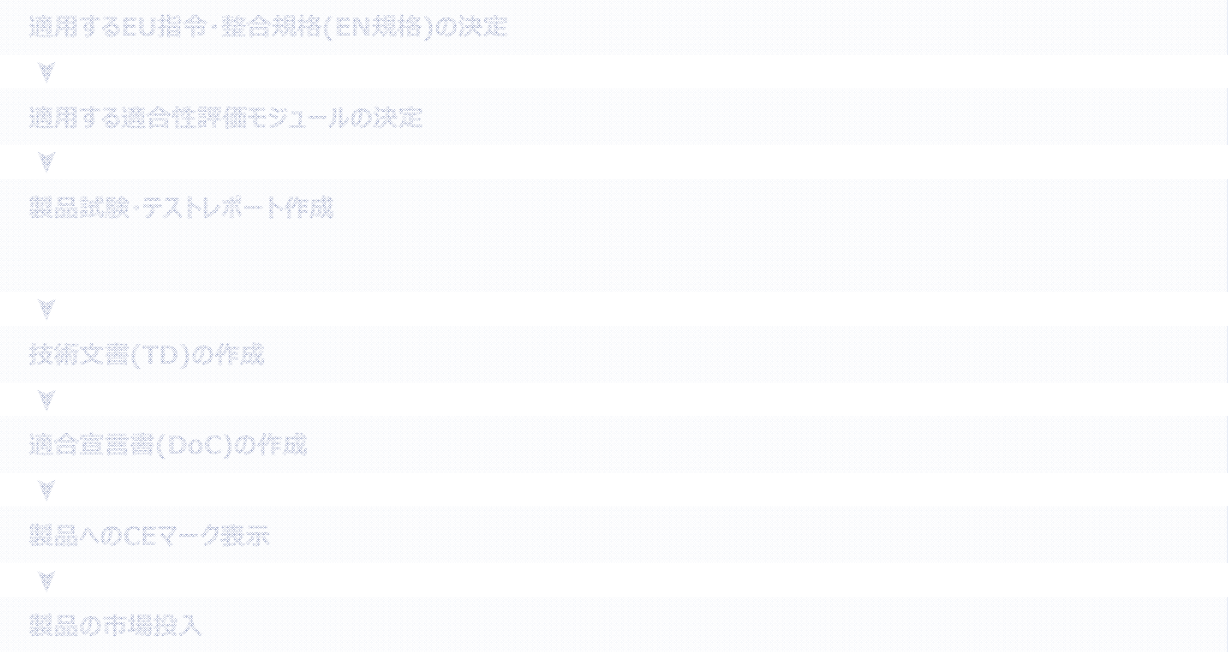


欧州 CEマーキング

EU市場で製品の安全・健康・環境基準への適合を示す共通表示制度。
欧州委員会（European Commission）が制度の枠組みを定めており、加盟国の市場監督当局が運用を担っている。

申請手順と提供サービス

モジュールにより異なる。以下は低電圧指令やEMC指令での例



制度

メンテナンス中

種類/マーク	強制/ CEマーク	
適用規格	整合規格(Harmonised Standard : EN規格)	
加盟国	EU加盟国(28ヶ国)	
	アイルランド	ドイツ
	イタリア	ハンガリー
	エストニア	フィンランド
	オーストリア	フランス
	オランダ	ブルガリア
	キプロス	ベルギー
	ギリシャ	ポーランド
	クロアチア	ポルトガル
	スウェーデン	マルタ
	スペイン	ラトビア
	スロバキア	リトアニア
	スロベニア	ルーマニア
	チェコ	ルクセンブルク
	デンマーク	
	EEA加盟国（EFTAのうち3か国）	
	アイスランド	リヒテンシュタイン
	ノルウェー	
	※スイスはCEマークは原則不要だが、一部分野ではEUとの二国間協定により認められている	
	関税同盟参加国	
	トルコ	

主要指令	低電圧指令 LVD: Low Voltage Directive
	電磁両立性指令 EMC: Electromagnetic Compatibility Directive
	機械規則 Machinery Regulation (機械指令 MD: Machinery Directive)
	*機械指令は移行期間中。2027年1月20日以降は機械規則に基づくCEマークが必須となる
対象製品	無線機器指令 RED: Radio Equipment Directive
	防爆機器指令 ATEX: Equipment for Explosive Atmospheres Directive
	ガス燃焼機器指令 GAD: Gas Appliances Directive
	医療機器指令 MDD: Medical Devices Directive
	適用する指令による

申請資料

メンテナンス中

申請書	適合宣言書	製品資料	テクニカルファイル
法人証明	製造者・輸入者情報 など		など

認証維持

有効期限	CEマーク自体には有効期限は設定されていない 但し、適合性評価モジュールA(自己宣言)以外のモジュールを選択しNotified Bodyによる適合証明を受ける場合、機関による適合証明の有効期限が定められる可能性がある。
------	--